

横浜市鶴見区駒岡の屋内型農園で、障害者が野菜の栽培などに励んでいる。障害者雇用支援サービスのスタートライン（東京都八王子市）が手掛ける事業で、就業環境や業務をパッケージにして企業に提供する。4月から障害者の法定雇用率が上がられる中、新しいスタイルの雇用形態として注目されそうだ。

（佐藤 浩幸）

障害者雇用に新形態

屋内型農園の横浜ファー ムは昨年8月に開設され、 広さ約500平方㍍。14ブ ースに分かれ、それぞれ前 室と栽培ブースがある。現 在は、5社が雇用した22人 の知的障害者らが各社のブ ースごとにハーブや葉物野 菜、草花、観葉植物などを 栽培している。

障害者雇用促進法の改正 に伴い4月以降は障害者の 法定雇用率が民間企業は2・0%から2・2%に引き上 げられ、悪質な場合は社名 が公表される。しかし、障害 者雇用を増やすには新しい 業務の創出や採用の見極め などが課題となっている。

同社の新しいサービス 「IBUKI」は、採用か ら職場の創出、研修、就業

までのプロセスをワンスト ップで企業側に提供するの が特徴。「屋内の安定した ファームマリーダーの高津祐

介さんは強調する。

婚活支援サービスのパー トナーエージェント（東京 都品川区）は1月から、同 農園で2人の障害者を雇用 している。栽培法や障害者 とのコミュニケーション方 法などの研修を受けた管理 者の指導でハーブや葉物野 菜、スイートピーなどを水 耕栽培している。

同社の人事開発担当者は 「業務的に仕事の種類が限 られる上、障害者雇用に關 する知識が必要なため雇 用しにくかった。このシス テムなら手厚いサポートが 受けられる」と信頼してい る。



管理者（左）の指導で野菜やハーブを栽 培するパートナーエージェント雇用の障 害者

同農園で働く藤沢市内の 男性（33）は「野菜がどんど ん成長していくのが楽し い。最初から育てたハーブ でお茶を飲みたい」と話 していた。収穫した農作物は 福利厚生の一環として社員 に提供したり、同社の結婚 相談所の緑化や接客に活用 したりする予定だ。

問い合わせは、スタート ライン（0050-5809-33 8926）。